

非文献資料による文字論の課題

——京都における「祇園」を主な事例として——

當山日出夫

一 はじめに

筆者は、京都の「祇園」の地名表記（漢字）について、実態としては、どのようなものであるのかについて、主として非文献資料（店舗の看板や道路標識など）による研究をすすめている、當山（二〇〇六 a・b・c・d・二〇〇七）。現時点までに判明した概要は、次のとおりである。（なお、本稿においては、デジタル化文書の表記の将来的な安定性のため、「祇（ネ）」「祇（示）」の表記法を採用する。この点については後述、二の（三）を参照。）

（一）祇園の「しめすへん」については、

①京都の「祇園」の伝統的使用字体は「祇（ネ）」である。

②祇園地区においても、現代的な繁華街では、「祇（示）」をふくめ、ローマ字表記など様々な「祇園」の表記がある。

③印刷物（活字）においても、全国的な一般的な書物では、「祇（示）」が通常であるが、京都地域限定のローカルな出版物では「祇（ネ）」を確認できる。

（二）祇園の右旁（つくり）「氏」については、

①辞書的な規範では、「祇」（右旁の下に「一」を付加）は誤字とされる。しかし、現実には、文献資料・非文献資料ともにかなりの「祇園」の用例を見いだせる。

②「祇園」は、近世の浮世絵・名所図絵など歴的資料でも確認でき、ある種の標準的・慣用的な用字法として、現代にまで受け継がれてきているものと推測できる。（ただし、歴史資料の「しめすへん」は「ネ」である。）

本稿は、上記の諸論考であつた資料のうち「非文献資料」について、文字論・文字史研究において、いかなる意義を有するものであるか、また、その資料としての問題点はどのようなものであるかについて、考察を加えるものである。

結論としては、次のように整理できる。

（一）非文献資料は、文字論・文字史研究に重要な意義がある。従来の文献資料に依拠した文字論・文字史から、新たな研究領域を拓く可能性がある。特に、辞書の規範字体と、現実的な標準・慣用

字体との差違について、有効な資料となる。

(二) 研究資料としての利用にあたっては、次の点に留意が必要である。

①その文字をその状況で使用することの必然性について、社会言語学の観点から考察が不可欠であること。

②文献資料をもふくめて全体的な視野からとりあつかう必要があること。

(三) 将来のより有効な利用のためには、GPS情報の利用によるGIS (空間情報処理) 研究の手法を取り入れる必要がある。

二 なぜ「祇」を研究対象とするのか

筆者が、「祇園」を非文献資料による文字研究の対象とした理由は、次のごとくである。

(一) 辞書的な規範では、「祇園」は「祇(示)」である。しかし、現実の表記としては、「祇(ネ)園」と書くか「祇(示)園」と書くか、一見すると、かなり混乱した状態にあるように見える。¹⁾

(二) 「祇」は、常用漢字外の字である。しかし、印刷標準字体(表外漢字)にふくまれ、その「しめすへん」は、許容三部首にうちにふくまれる。「ネ」「示」については許容されることになる。だからこそ、現実の使用字体の検証が必要である。

(三) コンピュータで使用する文字として、字体変更の対象となつてゐる。『JIS X 0213:2004 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合(追補1)』において、現行の『JIS X

0208』から、字体変更になる文字である。つまりこの文字は、旧『78JIS』の「祇(示)」から、現行『83JIS』の「祇(ネ)」にかわり、さらに、次期『JIS X 0213:2004』で「祇(示)」にもなる、という経緯をたどる文字である。²⁾しかし、非文献資料は、コンピュータへの依存度がひくいものである。

(四) 非文献資料として豊富に存在する。京都の祇園地域は、国際的な観光地でもあり、数多くの非文献資料が存在し、しかも、それが地理的に集中している。実際に祇園地区を歩けば、数多くの「祇園」の文字を目にする。店舗や商品名、バス停、観光案内地図、などがいたるところにある。また、JR京都駅・京阪四条駅には、祇園方面の行き先案内表示が多くある。

(五) 全国各地に「祇園」の地名が存在する。現在の八坂神社は、近世以前は祇園社と称され、その信仰は全国におよび、各地に「祇園」の地名や駅名などがある。代表的なものとしては、博多や広島に、「祇園」の地名がかなり広範囲にわたって存在する。

(六) 文献資料が豊富にある。観光案内や地図、地名辞典など、京都の祇園地域に限っても、現在の文献資料が数多く存在する。また、祇園地域の風物や歴史、その芸舞妓について書かれた書物も多々ある。

(七) 歴史的資料が豊富にある。「祇園」は、『平家物語』の冒頭「祇園精舎の鐘の声……」として有名である。³⁾『平家物語』に限定しても、数多くの「祇園」の表記を歴史的にたどることができる。また、祇園社を題材にして、多くの浮世絵・名所図絵が描かれて

いる。それらには、当然「祇園」の文字を見いだせる。

つまり、「祇園」の表記は、通時的・共時的にひろがりがあると同時に、資料の面でも、旧来の文献資料の他に、非文献資料が豊富に存在し、文字研究の対象として、きわめて豊富な研究材料を提供してくれるものである、ということになる。

三 「祇園」の表記についての非文献資料による実態調査

現時点では、次のような結果を得ている。既に別に発表し、論文にも書いたことでもあるので、ここには概要のみをしめす。

(一) 辞典類の規範的表記(きわめて一般的な辞書・辞典類であるので、書名・出版社・刊行年・版などは、適宜略す。)

辞書・辞典類を見る限り、規範的な表記として「祇(示)園」が採用されている。しかし、これは、実際の現地「祇園」の表記の実態を反映したものではない。

①辞書(漢和辞典)の伝統的な規範的字体は、「祇(示)」である。

『新字源』(角川書店)や『大漢和辞典』(大修館書店)など。

しかし、新しいタイプの漢和辞典は、「祇(ネ)」を併記する。

『新漢語林』(大修館書店)など。これは、現行のJIS漢字(コンピュータで利用する漢字)の字体(『83JIS』の所謂拡張新字体)に対応してのものである。

②地名辞典・歴史辞典・国語辞典などの「祇園」の表記は、「祇(示)」である。例えば、角川書店・平凡社の地名辞典、『国史

大辞典』(吉川弘文館)、『日本国語大辞典』(小学館)、などである。

(二) 祇園の表記

京都の祇園地域は、限定的であるとはいっても、その内部を観察すると、いくつかの特徴のある地域に分けることができる。筆者は、次の五ヶ所にエリア分類した。

①四条通 南座から八坂神社(石段下)までの地域

②花見小路の四条以南 最も花街としての祇園らしい景観を保全している地域

③白川・辰巳神社近辺 ここも祇園の風情を残している地域

④八坂神社境内

⑤その他の一般的な繁華街としての地域

以上のように分類した結果、次のような結論を得た。

①「祇(ネ)園」「祇(示)園」が混雑して見られるのは、⑤の繁華街の地域に集中している。

②伝統的景観を保全する花街、四条通・八坂神社などでは、「祇(ネ)園」が基本である。

また、祇園地域のエリア分類以外に、個別的事例を観察すると次のような現象がみられる。

①郵便局・ポスト 祇園郵便局の局名としては「祇(ネ)園」。

「祇園町北側/南側」とある三ヶ所のポスト(筆跡は同一の手書き)のうち、二例(四条通・東山通)は「祇(ネ)園」、花見小路のものは「祇(示)園」(これは古い丸形のポストになって

いる)。

②京阪電車・バス 京阪の駅(四条)・バス停は「祇(ネ)園」を使用。

③京都市バス 以前は「祇(ネ)園」であったものが、近年「祇(示)園」に変更された。

④住所表示 「東山区く」と公的に表示された住所表示板は、すべて「祇(ネ)園」。

(三) 非文献資料による祇園の表記について調査結果

以上、非文献資料のみを材料として、祇園の表記についての調査結果をまとめる。

①基本は「祇(ネ)」。

②庶民的繁華街においては、「祇(示)」など種々の表記。

③京都市バスは、「祇(ネ)」から、「祇(示)」に変更。

四 非文献資料の特徴

従来、文字研究においては、文献資料がもちいられてきた。しかし、最近になって、やや異なる方向の研究成果も出されている。例えば、笹原(二〇〇六・二〇〇七 a・b)では、本稿でいう非文献資料も利用されているし、横山(二〇〇六 a・b・c)では、異体字の選好調査と統計処理という、新たな文字論の視点が提示されている。

ここで、あらためて、本稿であつかっている非文献資料がどのような特徴をもった資料であるのか、従来の文献資料と比較しながら、要点をまとめる。

(一) 年代不詳であること。文献資料であれば、書籍・古文書の類には、年紀が記されるのが通常である。しかし、非文献資料は、基本的に年紀が不明である。(ただし、「祇園」の場合、例外的に、八坂神社境内において、年紀の明確な事例を発見できる。元禄十四年の石の常夜灯や、昭和十四年の絵馬などが、確認できる。)

(二) 紙を媒体としないのが通常であること。提灯に書かれた文字などは、確かに紙ではあるが、これを、文書としてあつかうことは通常はない。木・鉄板・プラスチックなどに書かれるか、これらを材料として、文字の形に加工したものが利用される。これらの耐用年数は、紙に比較すれば短いものといわざるをえない。せいぜい、数十年〜数十年であろう。ただし、石碑などの文字は、百年以上の耐用年数がある。

(三) 残らないこと。耐用年数が過ぎれば、廃棄され、新しく更新される。書物・文書のように、図書館や資料館などに保存されて残ることがない。

(四) 手書きであること。楷書・行書など手書き書体のものが多い。また、書体として印刷用の明朝体・ゴシック体などを採用している場合であっても、機械的な印刷によるものではなく、職人の手による手書き文字である。

(五) 伝承されるものであること。年代不詳、残らない、保存されないものであるからといって、一般の規範的・標準的字体(常用漢字体、印刷標準字体、あるいは、漢和辞典等に記載の字体)の影響を、直接うけるものではなく、当該地域の人々や、製作にあつた

る職人たちの意識のなかで、伝承される性質のものである。特に、「祇園」の場合、古くからの花街としての伝統があり、八坂神社の祭礼行事として七月におこなわれる祇園祭がある。これらの伝統的行事の伝承のなかで、文字も受け継がれていく。

(六) 実用的であること。道路標識や観光案内地図などは、その文字を読んで現地にたどりつけなければ用をなさない。特に、「祇園」の場合、前述のごとく、単なる地名(固有名詞)表記にとどまらない実用性が要求される。

筆者が「祇園」の調査で対象としたものは、具体的には、次のようなものであることを、再確認しておきたい。

- ① 道路標識
- ② 京都市バス・京阪バスのバス停・路線図など
- ③ 観光案内の地図(街頭に観光客用に掲示されているもの)
- ④ 商店の看板の文字(商店名・商品名など)
- ⑤ 郵便局名・郵便ポストに記載の住所表示
- ⑥ 提灯・灯籠に書かれた文字(主に八坂神社)
- ⑦ 住居表示(個人の住所ではなく、当該場所が京都市のどの町名であるかの公的表示)
- ⑧ その他公的なもの(交番の名称など)

以上のような、非文献資料の採取は、デジタルカメラによる画像データの収集という方法による⁴⁾。いや、逆に、デジタルカメラが手軽につきかえ、コンピュータでその画像管理がおこなえるようになったから

こそ、ここで筆者がこころみたような、非文献資料による文字研究が可能になったのである。しかし、資料収集の過程や画像データの処理、また、非文献資料そのもの特質において、以下に述べるような課題があることが判明した。以下、各論として、個別に課題を検討する。

五― 課題(一) どの範囲が資料として利用可能か

「祇園」はいわゆる祇園地域の総称でもあり同時に、「祇園町北側/南側」として、地名表示としても存在する。この場合、公的なものに書かれた例(例えばバス停など)は、撮影対象としてもかまわないであろう。しかし、個人の住居の表札となると、個人情報であるので、いかに学術的利用(文字の使用実態の資料としてはきわめて貴重)⁵⁾とはいえ、撮影対象とするわけにはいかない。

この問題は、祇園祭のときの調査にも発生する。八坂神社(宗教法人)の祭礼行事である一方、京都の街にとつては、重要な観光行事でもある。このときの中心は、祇園地域から、四条烏丸を中心とした地域になる。ここでは、公的(少なくとも観光客向けにオープンなもの)と、私的・宗教的なものが混雑した状態にある。とりあえず資料収集として撮影はするとしても、研究資料として利用(=論文に記述してよいかどうか)については、個々に判断すべき問題があると思える⁶⁾。

五―二 課題 (二) その文字をつかう理由はなんであるか

「祇園地区の悉皆調査」という方針で臨んだ。この調査の過程で気づいたことは、

(一) まず、狭義の「祇園」の地名は「祇園町北側／南側」に限定される。せいぜい、旧称が祇園社である八坂神社をふくめるかどうかである。しかし、いわゆる「祇園」の地域は、さらに広い範囲となる。したがって、地名としての「祇園」と、地域の一般的名称としての「祇園」を、区別する必要がある。

(二) そのうえで、どの地域が、調査対象となる祇園地域であるのか、認定の必要がある。幸い、「祇園」はかなり地理的に限定的である。しかし、その地域以外でも、「祇園く〜」と称する非文献資料を見いだすことができる(もちろん、これはJ R京都駅から祇園方面行きのバス乗り場案内などは別にしてである)。

(三) では、「祇園」にあつて、「祇園」を名称として名の必然性・理由が何であるか、問題になる。例えば、「祇園郵便局」は、東山区常盤町に存在する。それが、何故、「祇園郵便局」の名称であるのか。また、その他の商店・飲食店などにおいて、「祇園く〜」と、店名・商品に「祇園」を冠する例は非常に多い。その理由はいつたい何であるのか。いわば、地名のブランド化という現象が観察できることになる。

(四) 前述した祇園地区分類のうち、花見小路地区や白川・辰巳神社

地区では、あまり「祇園」の文字を目にすることがない。これは、景観の保全に配慮して、ことさらに目立つ看板などが少ないせいもあると考えられる。しかし、同時に、このような、まさに「祇園」を代表する地区では、わざわざ「祇園」を名に冠する必要性が無いという理由も考えられる。「祇園」を冠する例が非常に目立つのは、地域でいえば、四条通と、繁華街としての祇園地区である。換言するならば、一般向の繁華街や観光客を顧客とする地域と、伝統的花街として、いわゆる「一見さんおことわり」の地域とでは、「祇園」を名の必然性に差違が認められるのである。

(五) 祇園を名のとして、どのような表記を採用するかが問題になる。実際の例としては、

「祇園」(漢字表記)

「祇おん」「祇をん」(祇のみ漢字の交ぜ書き)

「ぎおん」「ぎをん」「ギオン」(仮名表記)

「GION」(ローマ字表記)

などがある。このうちで、「祇園」とすべて漢字で書くか、「祇おん」「祇をん」と交ぜ書きで書く場合に、ようやく「祇(ネ)」「祇(示)」かが、問題となる。なお、交ぜ書きの場合、「ぎ園」の例は発見できていない。つまり、「祇」という漢字一字の持っているインパクトの大きさと理解できる。

(六) つまり、非文献資料を文字の資料とする場合、その文字をつかう必然性・理由についての考察が不可欠であることになる。しかし、これは非文献資料に限ったことではなく、通常の書籍・文書

などの文献資料についても言えることであろう。ただ、今回の筆者のこころみた非文献資料において、この問題点が、より明瞭になったことは確かである。文字使用の社会言語学の観点からのアプローチが必要なのである。

五―三 課題(三) 祇園は誤字であると言えるかどうか

漢和辞典を見れば、「祇」と「祇」の二字が掲出されている(この場合は、「しめすへん」ではなく「つくり」の方が問題)。漢字としては、それぞれ別の字である。辞書により差違はあるが、おおむね次のように記述される。

(一)「祇」は、音は「キ・ギ/シ」で、「くにつかみ」の意であり「神祇」としての用法がある。また、「ただ・まさに」と訓ずる。

(二)「祇」は、音は「シ」で、「つつしむ」あるいは「ただ・まさに」と訓ずる。

そして、双方ともに、「祇」と「祇」は別字である旨が、注記されている。このことを、逆の観点から見れば、わざわざ注記が必要であるほど、実際の使用例としては、混同されている、ということでもある。

現実に、「祇園」について調査すると、かなりの「祇園」の事例が見いだせる。祇園地域をあるいて、その目でさがすならば、非文献資料として、店の看板などで、すぐに見つかるようになってよい。また、文献資料としての地図・観光ガイドなどでも、いくつかの事例が採取できる。

記述的な言語研究は、実際の用例を重んじる。文字・表記の研究に

おいては、辞書の規範とは別に、実際にどのように使用されているかが研究対象である。この観点からは、「祇園」の表記は、規範からはずれた誤字・誤用ではなく、一種の慣用的な標準表記のひとつではないかと、判断される。それほどに、実際の使用例が多い。

なお、現在、コンピュータの日本語入力システム(ATOK・MSIMEや携帯電話)では、「ぎおん」から変換すると「祇園」と「祇園」の両方が出る。したがって、ワープロ作成文書においては、誤記とあつかうこともできる(使い手が正しい表記を知らないという意味において)。しかし、非文献資料は、コンピュータに依存してはいない。既にその特徴の一つとして述べたように、伝承される文字である。「祇園」は単なる誤字であると言いつけることはできない。

この問題点については、近世の文献資料による裏づけもとれる。例えば、立命館大学アート・リサーチセンターの「デジタルアーカイブ『書物と絵画プロジェクト/京都名所図閲覧システム』⁶⁾で、「祇園」をキーワードにして検索すると、かなり例の「祇園」の表記例を見いだせる。というよりも、むしろ、浮世絵・名所図絵を見るかぎり、近世においては、「祇園」の方が普通の表記ではなかったかと思われ

る。「祇」と「祇」についての歴史的变化については、浮世絵・名所図絵の他、辞書など、各種の歴史的文献資料との総合的な比較考察が必要であり、今後の課題としておきたい。

五―四 課題(四) 音声言語に対する書記言語の位置

づけ

「祇園」では問題ないが、考えるべきこととして、書記言語と音声言語の対応関係がある。文字は、このうち書記言語をになうものである。

京都における端的な事例は、「七条」の読み方の問題がある。例えば、京阪電車・京都市バスのバス停・七条通と交差する各交差点の表示、これらについて、本稿でいう非文献資料としてあつかうならば、表記としては「しちじょう」である。しかし、京都に住んでいる人間は、通常、「しちじょう」とは言わずに、「ななじょう」と言っているはずである。つまり、京都方言について、

(一) 音声言語について調査し記録する場合は、「ななじょう」が多く出現する。

(二) 書記言語としての非文献資料(文献資料をもふくめることになるが)では、「しちじょう」が記録されることになる。

この場合、どちらが優先的かという問題ではなく、その差違を総合的にとらえる視点が重要である。交差点・駅名の表示などが画像データとして残った場合、「しちじょう/Shichijō」として残る。しかし、実際に人々が、音声言語として発話しているのは「ななじょう」である。これを総合的な観察記録として残し、分析することが、日本語研究にはもとめられる。この観点からも、書記言語としての非文献資料の収集・保存は、価値のあるものと認定できることになる。

五―五 課題(五) 文字研究におけるGISの可能性

「祇園」の調査の結果として、筆者は、文字使用の位相的・地理的偏倚を、結論として得ている。このうち位相的偏倚としては、伝統的な花街の風情を保全する意識のある地域と、そうではなく現代的庶民的であろうとする地域の、性格の差違としてとらえることができる。これは同時に、地理的な分布の偏倚としても観察される事象である。

したがって、当然、将来の研究課題としては、文字研究におけるGIS(空間情報処理)の導入という方向が考えられる。

(一) 本稿であつかう非文献資料の収集には、その撮影場所と時刻の正確な記録が不可欠である。祇園地区内部の地理的偏倚については、ピンポイントでの街区の位置特定が必須である。

(二) デジタルカメラは、通常はJPEG形式で画像保存する。デジタルカメラには時計が内蔵されており、撮影時刻が自動的にEXIFファイルに記録される。しかし、撮影場所の特定は困難である。そのため、筆者の調査の場合であれば、非文献資料を撮影すると同時に、その周辺の風景を、広角レンズで撮影しておくということが必要であった。現実には、祇園地区は非常に限定的であるので、おおむね記憶の範囲でも位置特定についての処理が可能ではあった。しかし、祇園祭のときは、その数日間しか街頭に現れない「祇園」の文字がある。このようなものの正確な位置の記録は、かなり困難である。また、他の文字について同様な調査をおこなう場合、正確な位置の記録は、きわめて煩雑で困難な仕事となる。

(三) デジタルカメラ画像の EPG ファイルに、GPS 情報を付加できれば、何時・何処で撮影した画像であるかが、精確に記録できる。つまり、撮影位置の緯度経度情報が記録できれば、デジタル地図において、確実などの場所であるかが特定可能になる。^{②)}

(四) その結果としては、文字言語地図の作成が可能になる。日本語研究の分野においては、言語地図のコンピュータによる作成が課題となっており、各研究者がそれに取り組んでいる。これらの手法の応用として、文字言語地図が作製できれば、各種の文字・表記について、非文献資料を利用して、方言のような地理的な違いを明らかにすることができる。文字論においても、新しい研究領域の開拓につながる。この具体的可能性については、後述の「そば」の例を参照。

六 祇園以外の非文献資料調査例

筆者がこれまでにごろみている、非文献資料による調査事例としては、次のようなものがある。

(一) 葛野 京都の街をフィールドとした、非文献資料による文字使用の実態調査として「葛野(かどの)」(京都市右京区)についても、ほぼ悉皆的に調査をおこなっている。ここでは、次のような現象が観察できている。

① 葛野大路の四条通〜高辻通近辺にかけては、自動車関係の業者が集中的にある。これらの店名を観察すると、「葛野」を名のする場合でも、多くは「かどの」「カドノ」と仮名表記である。あ

るいは、「葛野」ではなく「右京」を名のっている。この場合、「祇園」とは逆に、「葛野」を漢字表記することを避けている事例になる。このことは、非文献資料の調査によつてこそ、はっきりと判明する事象である。

② 京都の葛野では、漢字表記する場合「葛(人)」を使用する傾向が見てとれる。一方、京都市バスの表記が、「葛(人)」「(8)115・0213(漢字体)」から「葛(と)」「(8)115(漢字体)」に変更になっていることが確認できる。これは、「祇園」とは、逆の方向に字体が変更されていることになる。

(二) そば 文字使用の地理的偏倚研究のころみの第一段階として、筆者は、「そば(蕎麦)」の表記について、調査を開始しつつある。兵庫県の出石(現在は豊岡市と合併)は、皿蕎麦で有名な町である。径一〜二キロほどの範囲内に、数十軒の蕎麦屋が密集しており、また、蕎麦を材料にした土産物なども多く販売されている。

二〇〇六年八月の調査結果を、中間報告的に述べると、

① 出石における蕎麦の表記は、普通の平仮名字体で「そば」が通常である。

② まれに漢字表記の「蕎麦」を見ることができている。

③ 変体仮名「楚者」(仮名字母で表記)は、一軒の蕎麦店の一枚の看板にのみ見つけられる。きわめて例外的な一例のみである。

ここで重要なのは、③の点である。東京などでは、変体仮名で書いた「楚者」の表記は決して珍しいものではない。むしろ、ごく普通の蕎麦屋の表記である。つまり、日常的な食べ物である蕎麦についても、

その店舗での表記には、地域差があることが判明する。これについては、他地域で資料収集と比較検討による、今後の研究課題としておきたい。

七 付記および謝辞

本稿は、第九四回訓点語学会での研究発表『京都における「祇園」の表記の実態―非文献資料による文字史のこころみ―』（二〇〇六年五月一二日、於東京学芸大学）を基本としている。この発表の文字研究としての結論部分は、「京都の「祇園」の表記―「しめすへん」をどう書くか―」として、『国語文字史の研究』（第十号、和泉書院）に、論文として発表することとした。本稿は、これら研究発表・論文の資料とした非文献資料のとりあつかいをめぐる資料論・方法論について考察するものであり、本紀要に、研究ノートとして発表することとした次第である。

本稿に記した一連の祇園調査にあたっては、横山詔一・高田智和（国立国語研究所）、笹原宏之（早稲田大学）の各氏より、貴重な御助言御助力を賜った。ここに記して、深く謝意を表する次第である。

註

- (1) 阿辻哲次（二〇〇六）、九一頁
- (2) 『JIS X 0213:2004』は、マイクロソフト社製の次期 Windows Vista（本稿執筆時点では Windows XP）に実装が予定されている。
- (3) ただし、祇園社の名称が何に由来するかは、不明のようである（八坂神社HPによる）。

(4) 筆者が主として利用したカメラは、OLYMPUS E-1 レンズは 14-54 (2.8-3.5) である。このカメラとレンズで撮影可能な資料が対象となっている、ということである。

(5) 祇園調査の場合、現実にはグレーゾーンが存在する。国際的な観光地という点からすれば、著名な飲食店、八坂神社、祇園甲部歌舞練場などは、それを目指して観光客がおとずれるのであるから、撮影の対象・資料収集の許容範囲内であると判断した。

(6) <http://www.arc.ritsumei.ac.jp/db/kyotomeiso/index.htm> 立命館大学アート・リサーチセンター／京都名所図閲覧システム

(7) なぜ、「ななじょう」になるかといえば、次の理由がある。京都方言においては、「しち／ひち」の区別が困難であること、また、「七条」の他に「二条」「四条」があり、これらの通りの名称と区別する必要があること、である。また、日本語一般の現象として、「しち」と「なな」は入れ替わりやすい性質を持っている。

(8) 文字使用の地理的偏倚についての最近の研究としては、笹原（二〇〇七 a・b）がある。

(9) 本稿執筆時点の直前になって、ソニー社製のデジタルカメラ用 GPS レシーバー（GPS-CSIK）が市販された。これは、デジタルカメラの EXIF データとして記録された撮影時刻情報とマッチングして、緯度経度情報を EXIF データに追加して記録するものである。付属の専用地図（SuperMapple Digital Ver.7 for Sony、昭文社）をつかえば、画像データのファイルをマウスでドラッグして入れるだけで、当該場所の地図を、画像データとともに表示する。一般のデジタルカメラが GPS 機能を内蔵するようになるのは時間の問題であると思われるが、どの機種（Exif.1 以上に対応）でもつかえる汎用性があるという意味で、今後の調査に活用できると期待している。また、追記された EXIF 情報の中から、緯度経度情報をとりだして、再利用することも可能である。

参考文献・HP

阿辻哲次（二〇〇六）、『部首のはなし 2』（中公新書）、中央公論新社

笹原宏之・横山詔一・エリック・ロング (二〇〇三)、『現代日本の異体字』、三省堂

笹原宏之 (二〇〇六)、『日本の漢字』(岩波新書)、岩波書店

笹原宏之 (二〇〇七a)、『日本製漢字「蛇」の出現とその背景』、『訓点語と訓点資料』(第一一八輯)

笹原宏之 (二〇〇七b)、『蛇』の使用分布の地域差とその背景』、『国語文字史の研究』(第十号)、和泉書院

三省堂編修所 (二〇〇五)、『新しい国語表記ハンドブック』(第5版)、三省堂

當山日出夫 (二〇〇六a)、『京都における「祇園」の表記の実態―非文献資料による文字史のこころみ―』、第九四回訓点語学 (二〇〇六年五月一二日、於東京学芸大学)

當山日出夫 (二〇〇六b)、『京都における「葛」と「祇」の使用実例と「JIS X 0213:2004」―非文献資料に基づく考察―』、『情報処理学会研究報告』(2006-CH-70)

當山日出夫 (二〇〇六c)、『祇園を祇園と書くのは誤字か―浮世絵アーカイブを資料とした検証―』、第一二回公開シンポジウム『人文科学とデータベース』(二〇〇六年二月二三日、於大阪大学中之島センタ―)

當山日出夫 (二〇〇六d)、『地名用字の今むかし―京都の「祇園」の場合―』、『日本語学』(二〇〇六年二月号)、明治書院

當山日出夫 (二〇〇七)、『京都の「祇園」の表記―「しめすへん」をどう書くか―』、『国語文字史の研究』(第十号)、和泉書院

前田富祺・野村雅昭 (編) (二〇〇三～二〇〇七)、『朝倉漢字講座』(1～5)、朝倉書店

真弓常忠 (二〇〇〇)、『祇園信仰―神道信仰の多様性―』、朱鷺書房

森岡健二 (二〇〇四)、『日本語と漢字』、明治書院

森谷尙久 (二〇〇三)、『地名で読む京の町(上・下)』(PHP新書)、PHP研究所

横山詔一 (二〇〇六a)、『字体選好は新聞頻度から予測可能か』、『情報処

理学会研究報告』(2006-CH-69)

横山詔一 (二〇〇六b)、『字体選好は新聞漢字頻度から予測可能か』、『計量国語学』(二五巻四号)

横山詔一 (二〇〇六c)、『異体字選好における単純接触効果と一般対応法則の關係』、『計量国語学』(二五巻五号)

横山詔一・笹原宏之・當山日出夫 (二〇〇六)、『文字コミュニケーションにおける異体字の選好と親近度…再検査法による信頼性の検討』、『社会言語科学』(九巻一号)

<http://www.gion.or.jp/> 祇園商店街振興組合

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/yasaka/> 八坂神社